

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和6年4月30日（火） 午後2時～
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：大西 雅裕 副会長：後閑 容子 委 員：伊勢 正子、植田 暁美、妹尾 忍、代田盛一郎 中口 武、牧野 好秀、大和 美穂
欠 席 者	栗村由美子、蔦田 夏
案 件 名	(1) (仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について (2) アンケートについて (3) 今後のスケジュールについて
提出された資料等の名	資料1 (仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について 資料2-1 ニーズ把握の実施方法について(案) 資料2-2 行動計画に掲げる具体的方策とアンケート等調査必要項目 資料3 スケジュール(案) 参考資料1 放課後児童対策パッケージ(概要版) 参考資料2 こどもの居場所づくりに関する指針(概要版) 参考資料3 令和6年度以降の放課後児童対策について(通知) 参考資料4 児童の放課後を豊かにする基本計画
決 定 事 項	・(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について、事務局から説明を行った。 ・アンケートの実施等について、委員の了承を得た。 ・(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画に関するスケジュールについて、委員の了承を得た。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍 聴 者 の 数	1
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

**【会長】**

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回児童の放課後対策審議会を開催いたします。

委員の皆様には公私御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

では早速ですが、事務局より委員の変更等を聞いておりますので、報告をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

本委員の体制につきまして、変更を御報告いたします。

近年、就学前施設と放課後事業の連携が課題となっておりますが、関係委員から意見を頂戴するため、枚方市幼稚園長会の植田暁美氏を委嘱させていただきました。また、学校教育の分野から、選出いただいております委員につきまして、前任の小林一夫委員が辞任されましたので、牧野好秀氏を新たに委嘱させていただきます。

この度、新年度になり、1回目の審議会ということもありますので、委員の皆様の御紹介をさせていただければと思います。会長、副会長に続きまして、アイウエオ順でお名前をお呼びいたしますので一言、御挨拶をいただければと存じます。

それでは、本審議会の会長になります 神戸女子大学文学部教育学科教授の大西様でございます。

**【会長】**

大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会が始まってからずっと会長をさせていただいていますが、忌憚のない御意見を言っただけの貴重な会だと、認識しております。今後も、それを続けて、子ども主体の審議会にしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

続きまして、本審議会の副会長になります摂南大学名誉教授の後閑様でございます。

**【副会長】**

後閑と申します。よろしくお願いいたします。

子どもの居場所づくりということですが、子どもが安全に、なおかつ健やかに育っていけるような、子ども中心に考えた良い居場所づくりができるように、ここで検討しているところでございますので、微力ながら参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

続きまして、枚方市子どもいきいき広場アドバイザーの伊勢様でございます。

**【委員】**

伊勢と申します。皆さん、よろしくお願いいたします。

私は、いきいきの前のふれあいのときから、子どもたちに関わる活動と言いますか、コミュニティにも部会をつくっていただいで参加しております。子どものことをとても大事に考えていきたいので、緊張していますが、頑張っで務めさせていただきたいと思ひます。皆さんよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

次に、枚方幼稚園長の植田様でございます。

**【委員】**

幼稚園長会の会長の植田と申します。幼稚園長会から出させていただくのは初めてのことですが、就学前の立場の者として、何かお役に立てればと思っでおります。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

次に、枚方市民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会の妹尾様でございます。

**【委員】**

妹尾と申します。よろしくお願ひします。主任児童委員連絡会の代表をさせていただいております。5年目になりますが、子どものことで、個別支援等も増えてきてるので、より良くなるように、連絡会としてバックアップしていきたいと思っでおります。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

次に、大阪府健康福祉短期大学教授の代田様でございます。

**【委員】**

代田と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、保育士の養成校で働いております。主に、児童の放課後や、遊びについての専門で、研究や授業をしております。放課後の施策につきましては、国もかなりホットになってきておりますので、先駆的な役割を果たしている枚方市の施設、施策が充実するように、微力ながら力が発揮できたらと思っでおります。よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

次に、枚方市コミュニティ連絡協議会の中口様でございます。

**【委員】**

皆さん、こんにちは。中口でございます。

私は、コミュニティ協議会の枚方市の会長をさせていただいております。今回で2期目になります。前職は、子どもに関係のある仕事をしていましたので、興味深いところもあり、今後皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

次に、菅原小学校長の牧野様でございます。

**【委員】**

こんにちは。枚方市小学校校長会として出席させていただいております菅原小学校の校長の牧野と申します。

昨年度より子どもたちが放課後の時間帯に、とても元気に楽しそうに遊んでいる姿を見させていただきまして、本当にいい姿だなあと感じるどころです。微力ながら少しでもお力添えできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

次に、枚方市留守家庭児童会室保護者会の大和様でございます。

**【委員】**

大和と申します。よろしくお願いいたします。

保護者の代表で参加させていただいております。

**【事務局】**

ありがとうございます。

また、本日、栗村委員と葛田委員におかれましては、御欠席となっております。あわせて御紹介させていただきます。委員の御紹介は以上でございます。

次に、本日出席の事務局の職員につきましては、お手元の名簿のとおりとなります。

また、本日、議事に入ります前に、諮問をさせていただきます。

審議会への諮問「(仮称) 児童の放課後を豊かにする行動計画の策定」につきまして、新保部長から大西会長に諮問書の手交をさせていただきます。

恐れ入りますが、大西会長と新保部長は前の方にお進みください。

委員の皆様には、ただいま、諮問書の写しを配付させていただきますので、御確認をお願いします。

**【学校教育部長】**

諮問書。

児童の放課後対策を総合的かつ計画的に推進していくため、次に掲げる事項について、貴審議会の意見をいただきたく、別紙理由を添えて諮問します。

諮問事項。

（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について。

理由

本市では、少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中、令和2年3月に「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。また、児童の放課後対策についても、令和2年3月に「児童の放課後を豊かにする基本計画」を策定し、本市の実情に即した児童の放課後環境のさらなる整備を図り、児童の放課後対策の総合的かつ計画的な取り組みを進めてきました。

令和5年度からは、全ての子どもを対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきたところです。

こうした中、令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、社会全体としてこども施策に取り組むこととされており、本市においても、こども施策を市全体で総合的に推進するため「（仮称）枚方市こども計画」の策定を進めています。また、児童の放課後対策についても、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、引き続き、計画的に放課後児童対策を推進する必要があります。

こうしたことから、今般、放課後児童対策の一層の強化を図るため、国の放課後児童対策の考え方や「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状況や課題等を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定するものです。計画の策定にあたっては、幼児期から学童期に亘った切れ目のない育ちへの支援や、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策の推進、特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応や、事業の質の向上などに関する具体的な方策を取りまとめ、子どもたちにとってより良い居場所づくりを目指すため諮問するものです。

よろしく申し上げます。

#### 【事務局】

大西会長、新保部長ありがとうございました。お席にお戻りください。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、皆さんよろしく願いいたします。

長い文章になりますので、御一読いただいて、よく理解をしていただき、前回は基本計画ですが、今回は行動計画になっておりますので、諮問内容を十分御理解いただいた上で、審議を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次に、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

#### 【事務局】

本日の出席状況ですが、委員11人のうち出席委員9人となっております。枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告させていただきます。

また、開会にあたりまして、学校教育部長の新保から御挨拶を申し上げます。

#### 【学校教育部長】

学校教育部長の新保でございます。

本日は、公私ともに御多用の中、御参集いただきましてどうもありがとうございます。

今回、令和6年度第1回目の児童の放課後対策審議会の開催となりますので、委員の皆様へ一言御挨拶申し上げます。

学校で楽しく安全に過ごせる環境や保護者の皆様が安心して就労できる環境の整備を目的とした「総合型放課後事業」につきましては、今年度で2年目を迎えて、今年度も多くの児童が利用しており、日々、放課後の居場所の重要性を感じており、今後の事業の一層の推進を図っていく考えでございます。そうした中で事業の考え方や方向性を示す現行の「児童の放課後を豊かにする基本計画」が、今年度終期を迎えますことから、現在の取り組み状況や課題等を踏まえた新たに計画を策定する予定にしております。

つきましては、委員の皆様には、計画の内容や、アンケート内容、子どもたちへの意見聴取方法等につきまして、御意見をいただきまして、計画を策定してまいりたいと考えております。お忙しい中恐れ入りますが、児童の放課後環境の充実のために、引き続きお力添えをいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、報告のとおり、定足数に達しているため会議を始めます。

会議の前に、この審議会の会議の公開・非公開について、説明をお願いします。

#### 【事務局】

審議会の会議の公開につきましては、「枚方市附属機関条例」第6条及び「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条におきまして、原則として公開することとされております。その上で、枚方市情報公開条例第5条に規定される非公開情報が含まれる事項について審議する場合、又は公開することで、当該会議の公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されないと認められる場合等に限り非公開とすることと規定されております。

なお、会議の公開・非公開につきましては、枚方市審議会会議の公開等に関する規程第4条によりまして、審議会において決定していただくこととなっております。

今回、御審議いただく内容は、非公開情報が含まれる事項にはあたらないと考えておりますので、事務局からは公開とすることを御提案させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、個人情報等を取り扱う場合などは、例外的に公開しないこともできる場合もありますが、審議会の会議の原則としては、公開にすることです。本審議会につきましては、非公開とする理由もないと思いますので、公開とすることによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【会長】**

ありがとうございます。

次に、傍聴者への資料の配付について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

審議会の配付資料につきましては、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることになっておりますが、資料の取扱いに関しまして傍聴者に配付することによってよろしいでしょうか。

会長から御確認をおとりいただきますよう、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ただいま事務局からの説明がありましたが、本日の資料の取扱い、傍聴者へ配付することによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。

それでは、配付することによって決定をいたします。

事務局、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

**【会長】**

それでは、次に、本日の資料の確認を、事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

本日の資料ですが、次第に続きまして、

資料1、(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について

資料2-1、ニーズ把握の実施方法について(案)

資料2-2、行動計画に掲げる具体的方策とアンケート等調査必要項目

資料3、スケジュール(案)

参考資料1、放課後児童対策パッケージ(概要版)

参考資料2、こどもの居場所づくりに関する指針(概要版)

参考資料3、令和6年度以降の放課後児童対策について(通知)

参考資料4、児童の放課後を豊かにする基本計画について。

資料は以上でございます。過不足等はありませんでしょうか。

#### 【会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

案件1の、(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料1を御覧ください。

「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画の策定について」ですが、本市の放課後対策の基本計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度で終期を迎えることから、国の放課後児童対策の考え方や現計画の取組状況等を踏まえまして、「(仮称)枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定してまいります。

計画の位置づけと計画期間ですが、国の「新・放課後子ども総合プラン」や「放課後児童対策パッケージ」、「こどもの居場所づくりに関する指針」等の趣旨を踏まえまして、本市の「(仮称)枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。計画期間は「(仮称)枚方市こども計画」の計画期間に合わせた令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間といたします。

図で説明させていただいております。計画の位置づけとして、国で定めているこども施策として、子ども基本法や児童福祉法、子ども・子育て支援法などがあります。次に、放課後対策施策といたしまして、こどもの居場所づくりに関する指針や、放課後児童対策パッケージなどがあります。これらの施策を踏まえまして、本市の計画を策定してまいります。

枚方市の「(仮称)枚方市こども計画」につきましては、子ども未来部で、今年度中の策定を予定しています。また、放課後児童対策の行動計画といたしまして、(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画を策定してまいります。

2ページを御覧ください。

計画期間ですが、先ほども説明させていただきましたが、今年度で放課後の児童を豊かにする基本計画が終期を迎えます。令和7年度から11年度までを、(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画の期間といたします。

次に、計画の策定体制ですが、枚方市の児童の放課後対策に関する基本計画の策定に関する事項等の調査審議を行う附属機関として、「児童の放課後対策審議会」を設置しております。また、計画策定における庁内関係部局との連携体制として、「児童の放課後対策検討委員会」を設置しています。今回の計画策定については、「児童の放課後対策検討委員会」で議論の上、「児童の放課後対策審議会」の御意見をいただきながら策定を進めてまいります。

下の図ですが、枚方市とお示ししている箇所が、児童の放課後対策検討委員会となり、庁内の関係部局で構成している組織となっています。委員会で議論した後、児童の放課後対策審議会で御意見をいただきながら、計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、ニーズの把握の実施(アンケート調査)などですが、計画策定に向けて、利用状況等の分析

を行うとともに、令和6年6月に児童・保護者を対象に利用ニーズの調査を実施いたします。さらに、こども基本法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたっては、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていることから、児童などへの意見聴取を実施してまいります。

次に、3ページ計画の骨子案を御覧ください。

計画策定の背景・趣旨ですが、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、令和2年に「児童の放課後を豊かにする基本計画」を策定し、すべての児童の豊かな放課後環境の整備を推進しています。国において、すべての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題として、「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」などを策定しております。

こども基本法に基づき、放課後児童対策を含めたこども施策に関する事項を一体的に定める「こども計画」を子ども未来部において策定予定となっております。

放課後児童対策の取組をさらに推進するため、こうした国の放課後児童対策の考え方や、現計画の取組状況等を踏まえまして、「(仮称)枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定するものです。

計画の位置づけですが、「(仮称)枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画としてまいります。

計画の期間ですが、令和7年度から令和11年度までの5年間になります。

本市における総合型放課後事業の実施状況と課題ですが、留守家庭児童会室の状況、放課後オープンスクエアの状況、枚方子どもいきいき広場の状況、アンケート等調査結果としてまいります。

放課後児童対策の考え方と方向性ですが、子どもの居場所づくりの推進や、子育てと仕事の両立支援等としております。

総合型放課後事業の目標事業量ですが、令和11年度までの留守家庭児童会室の目標事業量、令和11年度までの放課後オープンスクエアの目標事業量、令和11年度までの枚方子どもいきいき広場の目標事業量を考えております。

具体的対策、目標等ですが、総合型放課後事業の連携、校内交流の推進に関する方策や、総合型放課後事業への学校施設の活用・施設整備に関する方策、総合型放課後事業に係る市長部局と教育委員会の連携方策などを記載しております。この内容につきましては、参考資料3放課後児童対策に示されている、盛り込むべき内容や、現在、実施している総合型放課後事業の課題などを踏まえまして、設定をしているところでございます。

計画の推進体制ですが、児童の放課後対策検討委員会と児童の放課後対策審議会による進行管理を行ってまいります。

案件1の説明は、以上となります。

## 【会長】

ありがとうございます。

案件1について、事務局より説明がありましたが、御質問や、御意見等ございませんでしょうか。

**【副会長】**

児童の放課後を豊かにする行動計画というのは、具体的には、どのようなイメージをしたらいいのでしょうか。参考になるような資料等がございますでしょうか。

**【事務局】**

御参考でお示しできる資料というのはありませんが、留守家庭児童会室や、放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を進めるにあたり、目標や、数値に対してどのように進めていくのか、いつも広い議論になってしまいますが、具体的にどのような施策を進めたら事業が良くなっていくのかをお示しするような計画としたいと考えています。

**【副会長】**

目標や、数値等を入れながら、行動計画に、具体的な内容を落とし込んでいくということになりますか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

ほかにごございますでしょうか。

これまでの基本計画と行動計画では違いがあると思います。こども計画の中の放課後の行動計画ということになってくると、こども計画は、どのような立ち位置で構想されるのか、それを受けて、行動計画を具体化していくというところで、子どもたちが理解しやすい施策や、サービスを明確にしていくといった観点が、いわゆる「行動計画だ」と思います。ただ、今までこども計画に関しては、念頭に置き、また関連性の認識をして基本計画を策定してきていないわけです。委員の皆さんも理解しにくいと思いますので、もう少し具体的に説明をしていただくと助かります。

**【事務局】**

基本計画は、児童が放課後を豊かに過ごすための時間・空間・仲間の3間を確保した理念や取り組みの方向性を明らかにする目的で「基本計画」を策定しています。行動計画はこの基本計画をもとに、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエアや枚方子どもいきいき広場を実施するにあたり、具体的に、どういうことに取り組むとより良い居場所になるのか、また、支援に繋がるのかということまでは、お示しできていなかったと思います。また、計画の骨子案の具体的対策、目標等については、御議論や、ニーズ調査をする中で、様々な方向性が出てくると思いますので、いただいたご意見等を反映させていく必要があると考えています。

また、これまで枚方市子ども・子育て支援事業計画にも、目標事業量を定めて、放課後に関する対策について取り組むことになっていたため、今後も継続していくということになります。

参考資料3の2ページ目 1、自治体における計画の策定についてで、計画の位置づけ的なことが述べられています。新プランに基づく目的を計画的に進めるため、都道府県及び市町村は、計画を策定するよう要請されてきました。この計画は、多くの自治体において、子ども・子育て支援法

に定める都道府県子ども・子育て支援事業計画又は、市町村子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定されており、同様に、計画の目標事業量等は設定されておりました。参考資料3の2ページ中段では、「なお、放課後児童対策に関する事項のみの計画として策定することを妨げるものではない。」と示されており、枚方市としては、放課後対策を特化して進めるにあたり、基本計画を策定してきたと認識しております。

**【委員】**

御説明いただいたとおり、この行動計画の具体的な内容については、具体的対策、目標等で示されている11項目をたたき台として、議論していくとイメージしております。

先ほど御説明いただいた、参考資料3、2ページが全体像、3ページに市町村の計画に盛り込むべき内容がありますので、具体的なお話をしてもよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい、大丈夫です。

**【委員】**

ありがとうございます。

では、具体的対策、目標等について、2つ教えていただきたいことがあります。

1つは、総合型放課後事業の連携、校内交流の推進に関する方策ということで、御承知のとおり、今まで校内交流というのは一体型と呼んでいたのが、今回の放課後パッケージ等で名称が変わり、校内交流になったと理解しています。基本的には、両方の事業に子どもたちが全員参加できる、どこに所属していようが参加できるということを推進していくと理解しています。例えば、留守家庭児童会室と、放課後オープンスクエアと、いきいき広場との具体的な交流はどれぐらいされていて、それを推進していくためには、どんな課題があるのか教えていただきたいと思っています。

次に、就学前の児童の円滑な受け入れ支援について、放課後の施策の中に就学前の児童を位置づけることの具体的なイメージや、意義みたいなことを教えていただけたらと思います。

**【事務局】**

1つ目の校内交流の関係については、活動プログラムが含まれていると思います。本市の総合型放課後事業とは、自由な遊び場としているところでは少し違うのかなと思いますが、運動場で一緒に遊ぶことや、体育館を使って一緒に遊ぶことは現在、取り組んでいます。活動プログラム等については、必要性や、ニーズを把握しながら、今後、どのように取り扱うのか検討してまいります。

就学前の児童の円滑な受け入れ支援ですが、他市でも話題になっており、就学前であれば、朝7時から夜7時までなど、長時間受け入れてもらっていた時間に受け入れてもらえないことや、夏休みでは、お弁当を作らないといけないこと等、サービスに対する声が多いということがあります。また、子どもたちにおいても、小学校に入るときに不安になるといったことを、どのように解消していくのかも含めて考える必要があります。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

先日、子ども・子育て会議に参加させていただき、その時に議論になったのが、朝の時間帯についてです。保育所だと、7時から預けることができるが、小学校は8時以降ということで、この1時間の保障をどうするのかという話も出ておりました。

私の感想は、子どもの最善の利益ということで考えますと、保障していくということは、1つの案と思いますが、放課後という範疇からはどうなのかと思います。つまり授業前なので、放課後という概念、規定がどうなのか等、様々なことが関わってくるのかなと感じました。そういうことについても、子ども・子育て会議では、審議をしていくと思います。そうした時に、本審議会では、子ども・子育て会議の考え方も考慮しないといけないと思っています。

**【委員】**

例えば、スウェーデンでは朝の時間帯も含めて、子どもたちが学校に登校する前に行く場所で朝御飯の提供や、送り出しも含めてカバーしているということをお聞きしています。

一方、この大阪府内でも朝の受け入れを開始した市町村があります。朝、教室に入れるまでの安全な場所の提供にとどまっていますが、今後、注視していく必要はあると思います。そういう取り組みも含めて、視野に入れていくのであれば、誰が担うべきなのかということも、具体的な対策や目標等にも含めるべきではないかと思っています。

**【副会長】**

考えなければならないことがたくさんあり過ぎて、私たちにできるのかと、少し不安になる思いがあります。「子どもと保護者に寄り添った施策を充実するための方策」と書いてありますが、他と比べると漠然としており、この言葉のイメージするものがあれば教えていただければと思います。

**【事務局】**

朝の取り組みや、昼食サービスの提供、時間延長等について、ニーズ調査をすると、多くの要望がありますが、どこまで具体的に取り組むのかということは、優先順位も含めて、決めていく必要があると思います。

実際、朝の預かりの声はあります。そのための人員を確保するにあたっては、児童会の職員がするのか、他の組織も考えていくのかということも含めて、大きな視点で考える必要があると思います。枚方市は、現在、集団登校で、子どもたちの安全の確保を行っていますので、朝の居場所を作ることで集団登校自体が、成り立っていくのかという意見もありますので、今後、具体的に議論させていただきたいと思っています。

**【会長】**

「総合型放課後事業に係る市長部局と教育委員会の連携方策」ということが書いてありますが、具体にはどういうことでしょうか。

**【事務局】**

他市では留守家庭児童会室の大半は、福祉部局で取り組んでいる場合が多く、放課後オープンスクエアは、教育が取り組んでいる場合が多いです。そこを連携していくということが国の方針だと思います。本市では、同じ部局で実施しているので教育委員会で完結しますが、就学前施設とのつながりや、子どもの施策など、子ども未来部とどのように連携していくのかということもありますので、広く捉えて、考えていきたいと思います。また、こども計画ですが、学校教育部も庁内委員会の幹事、委員で出席しておりますので、丁寧に議論させていただきたいと思っています。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

「特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応」ということで、幼稚園でも支援が必要な子どもの保護者から、就学前になると質問を受けますが、現在の受け入れ体制の状況や、職員の加配について等、教えていただければと思います。

**【事務局】**

保育所のように一対一ではないですが、加配という制度もあります。また、入室前に三者懇談で、臨床心理士や保育士と、保護者と、児童会室職員の三者で話をして、どういったところに支援が必要かということを確認するようにしています。そこは充実する必要があるしますので、去年度から臨床心理士や保育士の人員や巡回頻度を増やし取り組んでいます。また、外国籍の方も増えていますので、通訳が必要なときは依頼してきていただいたり、iPad等を活用し通訳を行ったり、資料を他部署に頼み翻訳してもらおう等、取り組んでおります。

**【会長】**

特別な配慮ということ、留守家庭児童会では対応が難しいので、放課後デイサービスを活用することもあると思います。そういう連携も、こども計画の中に盛り込まれているということですか。留守家庭児童会と、放課後デイサービスは、非常に関係があると思いますので、整合性をどのように図っていくのか気になります。「特別な配慮」という意味合いをどう捉えるのかということだと思います。

**【事務局】**

留守家庭児童会室のルールでは、習い事等で、一度下校した場合は、戻って来ることができませんが、放課後デイサービスに行った後は、再び児童会室で保育を受けることができます。また、児童の様子気がなった場合など、必要な際には、放課後デイサービスに児童の様子や、手法等を確認させていただくこともあります。行動計画の中では、連携についてどこまで表現させていただくことになるかということです。

**【会長】**

連携の中身として、具体化する必要があると思います。また、こども計画では、どのように基本的な計画に仕上げていくのか、行動計画と齟齬があってもいけないため、少し懸念しています。

**【事務局】**

具体的な内容については、今後、御議論させていただければと思います。

こども計画で、基本的な考え方や、方向性を示していく必要があると思いますので、子ども未来部と連携しながら、どのように盛り込んでいくのかということ、丁寧に議論させていただきたいと思っています。

**【会長】**

丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

行動計画の具体的な内容は、子どもたちを中心にしながら考える必要があると思います。

**【委員】**

特別な配慮が必要な児童で、小学校と、放課後事業と、放課後デイサービスを利用されている場合は、3者間で連携がいます。例えば、小学校を卒業したときは、放課後児童クラブからは通わないということになりますので、市への仕組みそのものが移行支援になっていくときに、放課後児童クラブから新たに通い始める、もしくは、継続している放課後デイサービスへの連携も必要になってくると思います。

そのあたりも、放課後となったときに、「小学校の放課後だけでいいのか」という、枠からはみ出るところについては、こども計画に入ってくるのかなと思っています。そのあたりで、お考えのことがあれば、御意見を聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、特別な配慮の中には、障害等だけではなく、虐待等が疑われるようなこともありますので、そのあたりもどのようにしていくのかということ、抜きには考えられないと思います。質の向上の方策や、従事者の確保に関係や、保護者に寄り添うといったことも含まれると思いました。要支援や、特別な配慮といったときの、多様性についても、少し視野に入れたほうがいいと思います。

ただ、あまり広がり過ぎると見えなくなったり、手が届かなくなったりすることの懸念もありますので、今後、焦点を絞っていく必要があると思いました。

**【事務局】**

具体的対策、目標ですが、国で、盛り込んでいく必要がある内容として示されているものをベースに掲げているので、この内容が良いのかどうかについては、検討が必要と思っています。全体に関わる内容や、連携に関する内容が行動計画になってきますので、今後、御議論していきたいと思っています。

**【委員】**

去年からオープンスクエアが利用できるようになり、親としてはとても助かっています。遊んで

いる姿も、グラウンドでも見ますし、子どもたちも楽しく参加しています。ただ、オープンスクエアに登録していない子たちもいて、みんなで遊ぶときに、登録していないから参加できなかったというのはあって、登録していない子も参加できたらいいなと思ったりもします。

**【会長】**

子ども主体に考える審議会ですので、子ども本位ということで考えると、利用ができないというような線引きがあるとすれば、それは改善の方向へ向かう必要があると思います。

**【委員】**

何ヶ月前までは、みんなで遊べたということを聞いていたので、登録していない人は、校庭で遊べないということがあるのかなと思いました。

**【事務局】**

当初は、未登録の児童も受け入れていましたが、緊急の連絡をする時に、連絡先が分からないということがあったので、登録していただき、安全にご利用いただきたいと考えております。

**【会長】**

線引きがされているということになりますが、安全・安心というところで、線引きせざるを得ないということですか。

**【事務局】**

そうですね。

**【会長】**

子どもにとってどうかということは、考える必要があると思います。

**【事務局】**

子どもたちの居場所として、行きたいときに利用してもらいたいという思いもありますが、緊急時の対応で、連絡が出来ずに安全確保に課題があったこともございましたので、必ず登録していただくようにしております。

**【会長】**

自由に子どもたちが、本当に楽しく遊べることを考える必要があるので、参加を呼びかける時に、工夫が必要になってくると思います。登録していないと参加できないことになると、子どもの主体性を制限にすることになります。

**【事務局】**

現場のスタッフには、登録していないから今日は参加できないという言い方ではなく、登録が必要となることを伝え、一定、受け入れることも含めて話をしています。

**【会長】**

わかりました。

**【委員】**

昨年度からオープンスクエアが始まり、安全な場所で子どもたちが元気に楽しく遊ぶということを進めていく中で、保護者に寄り添った施策や、特別な配慮を必要とする子どもへの対応というような、細かいところに目がいき、進んでいくと思います。子どもが安全に遊べるということは、とてもいい取り組みだと感じるどころです。

また、小さな公園で子どもたちが遊んでいる場面で、子どもたちの遊び方について、とても地域の方が心配に思っておられるので、オープンスクエアに登録してくれたら、そういった不安や、心配もなく進めていけるのではと感じています。

**【委員】**

保育園が朝7時から預かっているから、学校もということですが、子どもたちの通学は、通学路や、時間も決まっていて、それと集団登校があります。また、地域の方が、それぞれ安全のために立っていただいていると思います。一概に時間を早くすればいいということではないので、ルールは必要になってくると思います。

子どもに対するニーズというのは、限りなくあると思いますが、どのように選別して取り組むのが難しいと思います。

**【会長】**

現実的か、非現実的かという観点を考えながら、計画策定は取り組んでいく必要があると思います。到達点や、理想を掲げて、そこから今できることを考えて進められたらと思います。

**【委員】**

計画立案に一番必要なのが、従事者をどの程度確保する必要があるかということだと思います。もし、朝の取り組みをするとすると、人が必要になる。すごい人数が必要になると思います。計画を策定しても、見る人がいないと何も始まらないと思います。また、地域で見る、大人の目を見ていくということが、必要だと思います。何事も計画や目標を立てても、そういったことが基本としました。

**【会長】**

行動計画ですので、この審議会で考える点だと思います。人材をどうするのかということも、議論していく必要があると思います。

**【委員】**

オープンスクエアについて、昨年4月頃はたくさん子どもたちが遊んでいたと思っていましたが、大人の目が嫌なのか、公園で遊ぶようになった子どもがいます。ただ、公園は、ボール遊びをしてはいけないとなっているが、ボール遊びをして、周りにボールが飛んでしまい危ないというこ

とがあります。だから、オープンスクエアに登録して、学校で遊んでほしいと思っています。友達  
が登録しているから、オープンスクエアに行きたい。でも、親が登録してくれない。緊急時の対応  
を考えると登録が必要になる。何かあったときに、学校に、教えてもらうということが難しいと思  
います。遊んだり、怪我をしたり、外にいたり、部屋にいたり、喧嘩したり、色々なことが起こるの  
で、それぞれ対応していると、子どもたちを見ることができ、大人の目が減ってしまいます。次  
に、朝の取り組みですが、44小学校だから44カ所でいいわけではないと思います。登校班も、  
1つの小学校ですごくたくさんあります。また、こども食堂の取り組みをしているところがありま  
すが、子どもが食べに行こうと思うと、朝早く家を出る必要があります。一人だと危険なので、複  
数で行く必要がある。家庭によっては、親が送る場合も出てくるとは思います。地域で子どもたち  
を見ていく、見守っていくようなことが大切かなと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。ソーシャルワークの概念で、グローバル定義というものがあり、その中  
に、人権の尊重、対象である1つの人権の尊重といったときに、グローバル定義の中で、集団的責  
任ということが合わせて言われている。いわゆる、一人の人権を尊重するためには、周りの人たち  
は、その責任を負うというような御意見かと思いました。

この行動計画では、子どもたちを中心にした計画と、行動計画を合わせて、枚方市の市民に対す  
る集団的責任というか、子育て、子どもを市民として、どういうサポートをしてもらうのかという、  
御提案みたいなことができれば、行動計画としていいのかなと思いました。

忌憚のないご意見をおっしゃっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、案件1は、以上とさせていただきます。

案件2、アンケートについて、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

案件2、アンケートについてですが、資料2-1、ニーズの把握の実施方法について(案)を御覧  
ください。

こども基本法に基づき、放課後児童対策を含めたこども施策に関する事項を一体的に定める「(仮  
称)枚方市こども計画」の策定にあたって実施したアンケート調査に加え、「(仮称)児童の放課後  
を豊かにする行動計画」を児童や保護者などのニーズや放課後事業への意見を反映させたより実効  
性の高い計画とするため、アンケート調査や意見聴取を実施いたします。

児童・保護者へのニーズ調査ですが、(1)(仮称)枚方市こども計画策定にあたって大阪府と共  
同実施した調査と子ども未来部で実施したアンケート調査項目ですが、①子どもの生活に関する実  
態調査といたしまして、保護者を対象に、経済状況、家庭状況、雇用状況について調査をしており  
ます。子ども対象としては、朝食等の喫食頻度、家庭生活、学習状況等について調査をしており  
ます。②子ども・子育て支援に関するアンケートとして、保護者を対象に、家族の状況、保護者の就労  
状況、放課後の過ごし方等につきまして、アンケートを実施しております。

放課後子ども課で実施するアンケート、ニーズ調査としましては、既に実施済みの調査項目以外  
の内容で実施してまいりたいと考えております。

(2)今回放課後施策について実施するアンケート調査ですが、実施時期といたしまして、令和

6年の6月頃を予定しております。調査対象は、児童及びその保護者、就学前児童の保護者としています。調査方法は、市ホームページ（G o o g l eフォーム）を活用してまいります。周知方法ですが、市ホームページ、広報ひらかた、SNS、コドモン等を活用してまいります。調査項目の概要ですが、放課後の過ごし方や、自分の居場所について、総合型放課後事業の満足度について、などを調査してまいりたいと考えております。

次に、2ページを御覧ください。

子どもへの意見聴取についてですが、より実効性の高い施策とするため、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場の現場に職員等が出向き、直接利用している児童に意見を聴取し、状況やニーズをよりの確に把握し、計画に反映してまいります。実施時期は、令和6年の7月頃を予定しております。調査対象ですが、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場を利用している児童になります。調査方法ですが、本審議会の委員の皆様、直接学校を訪問していただき、現場調査及び児童への聞き取りを実施してまいりたいと考えております。また、職員（臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等）が直接学校を訪問し、児童への聞き取り調査も実施してまいりたいと考えております。

次に、学校等への調査ですが、児童の登校状況や学校や留守家庭児童会室、放課後オープンスクエアでの生活状況をよりの確に把握し、児童・保護者へのニーズ調査とあわせて計画に反映してまいります。実施時期は、令和6年の6月頃を予定しております。調査対象としては、小学校長、総合型放課後事業の職員としております。調査方法は、Eメール等でG o o g l eフォームを活用してまいります。調査内容は、児童の学校等での生活状況としております。

次に、資料2-2、行動計画に掲げる具体的方策とアンケート等調査必要項目です。先ほど御説明させていただきましたアンケートや調査の部分ですが、子どもアンケート、保護者アンケート、未就学児保護者アンケート、子どもへの意見聴取、学校への調査の5つを、今回実施してまいりたいと考えております。

左下の1から11は、先ほど計画の説明をさせていただいたときに、行動計画に掲げる具体的方策としてお示しした部分となっております。該当する内容の部分进行调查、聴取していきいたいと考えております。

一番右の、実施中・実施予定としているところですが、学校施設状況や児童会室の施設状況調査、総合型放課後事業の運営状況の調査ですが、こちらにつきましては、昨年度も実施しておりますモニタリング調査や職員への聞き取りを今年度も同様に実施いたします。

案件2の説明については、以上となります。

## 【会長】

ありがとうございます。

それでは、アンケートについて説明がありましたが、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。従事者の確保に関する方策ですが、総合型放課後事業運営状況調査だけでよろしいですか。質を向上させるために、人材を広くというようなこともありますし、市民も可能な範囲でできることを考えていくということであれば、例えば、民生児童委員に御協力いただくということや、市民の声を広く聴取するような方法も考えられると思います。

### 【事務局】

分かりました。市民にそのような活動のアンケートも考えられると思っています。  
配置状況については実施状況調査の中で確認していこうという考えでございます。

### 【会長】

できるだけ多く、いろいろな意見を聴取する必要があると思いますので、可能な範囲で考えていただければと思います。

### 【委員】

こども家庭庁は、居場所の議論の中で、子どもの居場所は子どもが決める。ただ、居場所づくりという観点になったときは、第三者、大人が中心で居場所をつくることが多いです。大人がつくった居場所が、子どもが行きたいと思う居場所と一致しない場合があるというのが大前提とのことです。

だから、子どもの意見を聞くことで、二者の齟齬を調整していくことが求められます。このニーズの把握、実態について、子どもから意見をアンケート、そして意見聴取するというのは、非常に素敵な取り組みだと思います。

ただ、一方で、アンケート調査になったときに、言語化も含めて、子どもたちの幅広いニーズを、全部叶えてあげるというものではなく、今、子どもたちは、どのようなことを感じて思っているのかということ、オープンスクエアや、放課後児童クラブで、どんどん発信してアンケートに回答してもらい必要があると思います。例えば、ホームページでGoogleフォームを使って、意見を聴くだけでなく、具体的なアクションが起こせるような仕組みとセットであるべきだと思いますので、そのあたりも検討や、議論できたらと思いました。

就学前の児童への意見聴取の手法については、検討中ということでしたが、未就学児に書いてあることに答えるのは難しいと思いますので、設問のあり方や、回答の方法については、策を練る必要があります。意見聴取で、多くの意見が集まり、様々なニーズが把握できたらと思います。

### 【事務局】

就学前の児童にアンケートというのは難しいと思っています。

幼稚園の植田委員に来ていただいているので、子どもたちの意見を聞くときに、どのように聞かれているか教えていただきたいと思います。

### 【委員】

就学前の幼児については、見たことがないものや、経験したことがないものについて、語ることは、難しいと思います。例えば、預かり保育を利用している子どもや、保育所で、午後から残っている子どもに、留守家庭の現場に遊びに行き、雰囲気を感じてもらえば、どうだったかということを引き出せるのかなと思います。幼稚園でも、クラスで集まったときに、「今日のことについてどうだった」や、「これ見てどう思う」等、そういう手法であれば、子どもたちは、話し合えると思います。現場を見たり遊んだり、雰囲気を感じたりすることは必要になると思います。

**【事務局】**

就学前の児童と関わるのも一つの施策とっていたので、考えたいと思います。

**【会長】**

実際に行くというのは非常にいいですね。

そういう映像を見るというのはどうでしょうか。

**【委員】**

映像でイメージがわく子もいると思います。

**【会長】**

映像より、実際に自分の目で見ると、実感としていろいろ解ると思います。全部が現場に行けるかという、難しいと思うので、映像を使うことも考えていいかもしれないです。留守家庭児童会室やオープンスクエアに関わる人に来てもらい、話しをしてもらうという手法もあるので、色々な手立てを考える必要があると思います。

アンケートは、いつ実施予定ですか。

**【事務局】**

6月予定になります。

アンケートの案を作らせていただき、委員の皆様へ送付し、御意見をお聞きしたいと考えております。

**【会長】**

それでは、案件2は、以上とさせていただきます。

それでは、案件3、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

案件3今後のスケジュールですが、資料3（仮称）放課後を豊かにする行動計画策定に向けたスケジュールを御覧ください。

一番左に、審議会と記載しております。次回、第2回目ですが、7月を予定しております。内容としては、目標事業量の考え方について、各種調査の分析、子どもからの意見聴取の実施を予定しております。8月に第3回目、目標事業量の検討、施策の方向性等について、9月に第4回目、施策の方向性等について、10月に第5回目、計画の素案について、12月に第6回目、計画（案）について、答申を予定しております。

審議会の右隣に庁内と記載しております。先ほど説明させていただきました庁内委員会になります。審議会に合わせるような形で、幹事会、委員会を開催してまいります。

一番右の調査等のところですが、6月にアンケート調査の実施を予定しております。7月に、子どもへの意見聴取を実施し、調査の中間とりまとめをし、8月に、アンケートの調査最終のとりまとめをしてまいります。12月に、答申をいただいたあとに、12月から1月にかけてパブリック

コメントを実施してまいります。そして、3月には、(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画を策定というスケジュールで進めてまいります。

案件3の説明は、以上となります。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは、案件3について、今後のスケジュールについてですが、御意見や、御質問ございますか。非常にタイトなスケジュールになると思います。

では、御意見がないということでしたら、今後のスケジュールの確認とさせていただきます。

その他、何か事務局ございますか。

**【事務局】**

お手元に、2回目以降の令和6年度児童の放課後対策審議会の日程調整表を置かせていただいています。現時点で御予定が分かる方は、御記入いただければと思います。本日、御記入いただけない場合は、後日メール等で、日程調整表を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日の資料や、その他御意見等がございましたら、期間が短く申し訳ございませんが、5月14日、火曜日までに事務局まで御連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。

いただきました御意見を踏まえまして、必要な資料の修正等を行ったのち、スケジュールを進めてまいります。

説明は、以上となります。

**【会長】**

御質問や、御意見はありますか。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回児童の放課後対策審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。